

酪農経営の 「安心・安定」を目指して!

近年、BSEや、口蹄疫、東日本大震災、食中毒事故発生等、想定外の大規模な災害等が発生しています。

また、近年では、地球温暖化等の影響により、集中豪雨や台風、大雪など、自然災害が多く発生する傾向にあります。



農業協同組合組織でもある指定団体は、災害発生時等においても酪農家での生乳廃棄等が生じないように、地域の農協と連携し確実な集乳に務め、広域的な配乳を行うことにより、酪農家の収入確保に全力を尽くしております。



牛乳は特殊な農産物、 取り扱いが非常に難しい!

液体での出荷形態
(持ち運びに制約)

品質劣化・腐敗が
極めて進みやすい

生乳のままでは
消費できない
(殺菌・処理・加工・商品化)

生産のコントロールが
難しい(生命産業)

短期間しか
貯蔵・保存できない
(通常4日程度)

気温や天候などで
オーダー量(需要)が
大きく変動する

指定団体は、酪農家が日々生産する貴重な生乳の「全量」を、安定した価格で販売し確実に代金をお返すことを目指しています。



指定団体制度の役割

- ① 酪農家に代わり 乳業メーカーと交渉し、適正な乳価で販売 をすること。
- ② 酪農家が搾乳した生乳を、合乳して 効率的に低コストで 乳業工場等に配送すること。
- ③ 日々、週単位、季節による 需給の変動に対応し、適正な調整を行うこと。



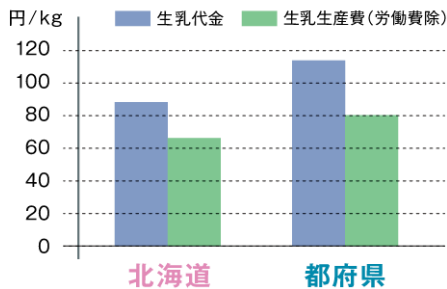
補給金制度の役割

補給金は、用途別取引の実施を前提に、加工原料(脱脂粉乳・バター・チーズ等の原料乳)に支払われています(乳価の高い牛乳の原料乳等は対象外)。

補給金の支払額は、出荷乳量1kg 当りに換算し、北海道が約6円、都府県(平均)が約1円/kg です。



◎ 各地域の酪農家の収益性 (H26年度)



都府県への支払額は少ないですが、これによって、北海道では加工原料乳を中心に、都府県では牛乳の原料乳等を中心に販売する「住み分け」ができています。

生乳生産に関する地域間格差を是正し、日本全国の酪農家の健全な発展に貢献する機能を有しています。

海外トピックス

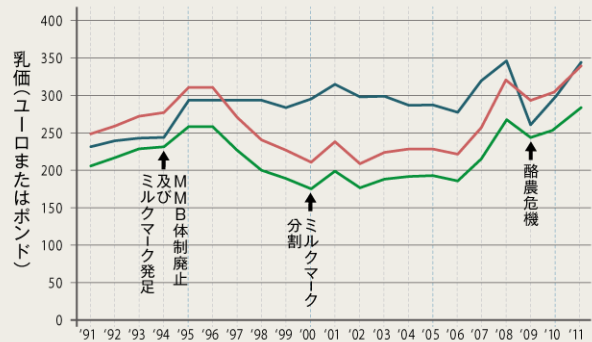
英国に見る MMB (日本の指定団体に相当する組織) の解体と乳価交渉力の低下

英国では、法律に基づき、地域の酪農家の生乳出荷を一元的に管理する MMB (指定団体に相当) が地域毎に設置されていましたが、1994年に解体されました。

その後、任意組織である酪農協が設立されましたが、大手スーパーと連携した多国籍乳業メーカーとの直接契約が増加し、価格交渉力が低下し、混乱しました。

乳業・流通資本の寡占化が進む一方で、酪農協組織の再編、酪農家の再結集等の動きもありますが、なかなか進んでいません。

これらの結果、2008年の世界食糧危機の際、世界的に乳価が上昇した時も英国の乳価は上げ渋りの状況が続き、値上げ幅はEU平均を下回っています。



EU及び英国における生産者乳価の推移 (1991～2011年)

資料: EU27カ国の数値はOECDのiLibrary, 英国の数値は英国環境食料農村地域省(DEFRA)の公開データベースより。注) 生乳1トン当たり 価格: 1ポンド=1.2ユーロで換算。